

(仮称) 箕面市の公立保育所及び公立幼稚園の運営のあり方に関する検討会議

第1回準備会 議事録

日時：令和3年(2021年)4月28日(水)13時～14時16分

場所：大会議室

出席議員：村川議員、尾崎議員、中西議員、田中議員、中嶋議員、藤田議員

内容

1 正副議長 の互選に ついて	座長は中嶋議員に決定 副座長は田中議員に決定
2 設置規定 について	<p>●任期について ⇒「任期は、議員の任期とする。」のただし書きとして「座長が認めるときはこの限りでない」旨の文言を追加する。 【意見】 ・議員の任期でいいと思うが、万が一変更があった場合に対応がしやすい表現にしておくべき。(藤田)</p> <p>●座長の所属する政策会派からもう1名選出する議員について ⇒箕面政友会からもう1名選出し、次回以降の会議から出席する。</p> <p>●議事録の公開について 中嶋座長からの提案 「内容の確認は動画を利用してもらうことを前提とし、簡略化した形で、会議の結果のみを議事録として残す方法はどうか。」 ⇒概要版の議事録の書き方は議会事務局に任せる。手話通訳者の手配が可能か確認する。 【意見】 ・聴覚障害の方は動画だけでは議論の過程がわからない。議論の過程は議事録に残すべきであり、例えば、動画に手話通訳を残す方法がある。また、聴覚障害の方が要求すれば反訳粗原稿を渡すということも考えられるが、市民に渡す資料は公開するものと認識する。取り扱いはどうか。(中西) →市民に渡すものは公開する資料と考えられ、校正前の反訳粗原稿を渡すことはできないと考える。(議会事務局) ・仮に協議の場が別にできるときは、この会議で決まったやり方を踏襲するのか。(村川) →別にできたら、その会議ごとに決定する。 ・この会議は議決をするものではなく、本会議や委員会の位置づけとは異なるものとする。時間的、事務量的な問題を考えたうえで、最大限できる範囲でやればよく、本会議や委員会と全く同じである必要はない。(藤田) ・議会の公式な会議である以上、原則、本会議や委員会と同様に全文の議事録を残して市民に公開すべきだと考える。ただし、時間的な制約がある</p>

	<p>なかで、次の会議までに議事録が必要であるとするならば、概要版の議事録になる。(議会事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の発言の要約版を議事録として作成してもらえるのであればよいと思う。(田中)
<p>3 提言策定までのスケジュール(案)について</p>	<p>スケジュールについては(案)の流れで進めていくことに決定。 以下の会議日程を決定。</p> <p>第2回準備会 5/14(金) 午前10時～ 第3回準備会 5/20(木) 午前10時～ 第1回検討会議 6/8(火) 午前10時～</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考人からの意見の聞き取りのところで、参考人の希望により会議を非公開とすることは可能か。(藤田) →希望があれば非公開とする。 ・執行部を参考人として呼ぶのか。また、資料の要求はどうするのか。(中西) →参考人として執行部を呼ぶことは想定していない。ただし、必要に応じて説明をしてもらう。準備会では執行部に説明をしていただく予定。 <p>また、会議で資料が必要な場合、執行部から資料を提出するとなると時間がかかる(正確性が求められるため)ので、座長及び議会事務局が参考資料として提出するという形をとる。次の会議で提示する資料は予めお知らせする予定なので、さらに必要な資料があればその時に提案してもらえばよい。</p>
<p>4 参考人の候補について</p>	<p>候補者があれば、5/7(金)までに議会事務局に通知する。</p> <p>第1回検討会議で参考人を最終決定し、検討会議から議長に通知する。</p>